

# コンタクトレンズ使用状況調査票（例）

コンタクトレンズを装着している児童生徒のうち、眼科医による定期検査を受けていない者については、学校健診において、視力検査・眼疾患の有無で異常がなくても、受診勧告の対象となります。

定期検査の有無の確認方法ですが、学校健診の前に、養護教諭等がコンタクトレンズ使用状況調査を行い、「コンタクトレンズの使用期限を守っていない」「メガネを使用していない、度数があっていない」「定期検査を受けていない」「コンタクトレンズの使用期限を守っていない」「コンタクトレンズやレンズケースを指示通りケアしていない」に該当する場合には、健診の際に眼科学校医に申し送り、眼科学校医が指導や受診勧奨するのが良いでしょう。

学校健診と使用状況調査の時期がずれてしまう場合、調査の結果、調査票項目の「定期検査を受けていない」に該当する者を抽出し、事前に眼科学校医と相談して、結果報告書付の精検票を発行するか、結果報告書なしの『受診のおすすめ』だけを発行するかを決めておきます。また、定期検査を受けているが、「コンタクトレンズの使用期限を守っていない」「コンタクトレンズやレンズケースを指示通りケアしていない」に該当する者に対しては、養護教諭等から医師の指示通り使用するよう指導します。尚、児童生徒自身の健康リテラシーの醸成を促すために、学校全体の使用状況調査の結果については、学校保健委員会等で発表するなど、個人情報のお安全保護に注意した上で、積極的に活用することが望めます。

## コンタクトレンズ使用状況調査票

\_\_\_\_\_年\_\_\_\_\_組 名前\_\_\_\_\_

以下、あてはまる番号に○印をつけ、（ ）は書き入れてください。

■ 現在使用しているコンタクトレンズの種類は？

1. ソフトコンタクトレンズ（使い捨てではないタイプ）
2. 1日装用で使い捨てのソフトコンタクトレンズ
3. 2週間装用（夜間は外す）で使い捨てのソフトコンタクトレンズ
4. カラーコンタクトレンズ
5. ハードコンタクトレンズ
6. オルソケラトロジーレンズ（夜間装用レンズ）
7. 使っていない
8. その他（ ）

■ コンタクトレンズの使用期限を守っていますか？

1. 守っている
2. 守っていない

■ コンタクトレンズやレンズケースは指示通りケアしていますか？  
（1日使い捨てレンズを除く）

1. 指示通りケアしている
2. 指示通りケアしていない

■ コンタクトレンズの入手方法は？

1. 眼科診療所を受診して処方箋を発行してもらう
2. 眼鏡店・ドラッグストア
3. インターネット・通信販売
4. その他（ ）

■ メガネも使っていますか？度数はありますか？

1. 使用している
2. 使用していない
3. メガネの度数があっていない

■ コンタクトレンズの定期検査は？

1. 眼科診療所で3～4ヵ月毎に定期検査している
2. 眼科診療所で6ヵ月毎に定期検査している
3. 定期検査はしていない
4. その他（ ）

# コンタクトレンズ使用状況調査集計表（例）

番号	氏名	CL (カラコン含む) の使用状況	CLの種類は?	使用期限	ケアの方法	入手方法	眼鏡	定期検査は?
1		使っていない						
2		毎日使っている	2Week使い捨てSCL	守っている	指示通りケアしている	眼科診療所で処方箋を発行	度数のあつていない眼鏡を使用	眼科で6ヶ月毎
3		毎日使っている	2Week使い捨てSCL	守っている	指示通りケアしていない	インターネット・通信販売	眼鏡を使用していない	定期検査はしていない
4		時々使っている (運動時や週末等)	1Day使い捨てCSCL	守っている	指示通りケアしている	インターネット・通信販売	度数のあつている眼鏡を使用	眼科で3~4ヶ月毎
5		毎日使っている	1Day使い捨てCSCL	守っている	指示通りケアしている	眼科診療所で処方箋を発行	度数のあつている眼鏡を使用	度数が合わなくなったとき

## コンタクトレンズ使用状況調査結果の活用例

